

○東京藝術大学小口現金取扱要項

〔平成16年4月1日〕
事務局長裁定

改正 平成19年3月6日 平成25年10月24日

（目的）

第1条 この要項は、東京藝術大学経理規則第15条の規定に基づく小口現金の取扱いに関し、金銭会計を明瞭かつ適正に行うために必要な事項を定めることを目的とする。

（小口現金の定義）

第2条 この取扱要項において、小口現金とは、経理責任者が少額で緊急やむを得ず支払を要する経費を支払うため業務上必要と認める場合に、出納責任者に対して預託する小口の支払のための現金をいう。

2 小口現金の保有限度額は、50万円とする。

（小口現金の設定）

第3条 小口現金の設定を申請する出納責任者は、小口現金（設定）申請書（別紙様式1）を経理責任者に提出しなければならない。

2 経理責任者は、前項の申請を認めた場合は、当該出納責任者に保有限度額の範囲内の額を預託する。

（小口現金の保管）

第4条 小口現金を保管する場合には、出納責任者は安全確実な場所に格納し、保管に万全を期さなければならない。

（小口現金の支払）

第5条 小口現金による支払は、原則として1件あたり10万円以下とする。

2 役員及び職員が小口現金による支払を請求する場合は、小口現金で支払う理由等を記載した小口現金支払伺い（別紙様式2）を提出し、予算責任者の決裁を受けたうえ、出納責任者の承認を受けなければならない。

3 出納責任者は、前項の内容が適切に行われたか、現品その他を提示させる等の方法により確認しなければならない。

（小口現金の記帳及び照合）

第6条 出納責任者は、小口現金の受払を小口現金出納帳に記帳し、手許現金残高と帳簿残高との照合をしなければならない。

（小口現金の精算）

第7条 出納責任者は、毎月末に前条の支払に関する証票を添付した小口現金出納報告書（別紙様式3）を作成し、経理責任者の承認を受けなければならない。

（会計伝票の起票）

第8条 経理責任者は、小口現金出納報告書の提出を受けた後、すみやかに会計伝票を起票しなければならない。

（小口現金の補充）

第9条 出納責任者は、月初め及びその他必要に応じて小口現金交付請求書（別紙様式3）を経理責任者へ提出し、小口現金の補充を行うものとする。

（小口現金の変更及び廃止）

第10条 出納責任者は、設定額の増減等の変更が必要な場合及び小口現金を置く必要がなくなったときは、小口現金（変更・廃止）申請書（別紙様式1）を経理責任者に提出し、その指示を受けなければならない。

2 経理責任者は、小口現金の使用状況に応じ、設定額の増減又は小口現金の廃止について、必要な指示を行うことができる。

（監督及び検査）

第11条 経理責任者は、小口現金による経理の適正を確保するため、必要な監督検査をしなければならない。

（雑則）

第12条 この要項に定めるもののほか、小口現金の取扱いに関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成19年3月6日から施行する。

附 則

この要項は、平成25年10月24日から施行し、平成25年7月18日から適用する。

別紙様式 1

経理責任者					

平成 年 月 日

経 理 責 任 者
会 計 課 長 殿

出 納 責 任 者

小口現金（設定・変更・廃止）申請書

部局名		申請額	万円
（設定・変更・廃止）理由			

平成 年 月 日

出 納 責 任 者 殿

(請求者)

印

小 口 現 金 支 払 伺 い

部 局 名		請求額	
経 費 内 容			
小 口 現 金 で 支 払 う 理 由			

別紙様式 3

経理責任者					

平成 年 月 日

経 理 責 任 者
会 計 課 長 殿

出 納 責 任 者

小 口 現 金

出 納 報 告 書
交 付 請 求 書

部 局 名		設 定 額	円
月 初 残 高	当 月 入 金 額	当 月 出 金 額	月 末 残 高
円	円	円	円
出納報告詳細は、別紙小口現金出納帳のとおり			交 付 請 求 額
			円

小口現金出納帳

年	予 算			相手勘定科目		摘要 課税区分	入 金 額	出 金 額	残 高
月 日	予算BU	目的区分	予算項目	勘定科目	補助科目				
						期 首 残 高			

小口現金出納帳

年	予 算			相手勘定科目		摘 要 課税区分	入 金 額	出 金 額	残 高
月 日	予算ＢＵ	目的区分	予算項目	勘定科目	補助科目				
						期 首 残 高			0
9. 1				普通預金 12120	支払口 0010	預金から引き出し	100,000		100,000
9. 3	大学美術館 140001	教育経費 01000000	無料展覧会 01580000	旅費交通費 51160	国内旅費 0010	作品返却旅費 仕入5%		3,500	96,500
9. 6	事務局 100001	一般管理費 03700000	事務局管理運営経費 03720000	旅費交通費 51160	国内旅費 0010	財務会計制度説明会出席 仕入5%		2,200	94,300
9. 8	美術学部 300001	教育経費 01000000	入学試験経費 01260000	消耗品費 43110	消耗品費 0010	入学試験用物品購入 仕入5%		29,000	65,300
9.10	音楽学部 500001	教育経費 01000000	定期演奏会経費 01550000	旅費交通費 43160	国内旅費 0010	定期演奏会打ち合わせ旅費 仕入5%		500	64,800
9.14	附属図書館 130001	一般管理費 03700000	部局事務室運営経費 03730000	旅費交通費 51160	国内旅費 0010	図書館関係会議出席 仕入5%		1,200	63,600
9.16	美術学部 300001	研究経費 01840000	講座研究一般経費 01860000	消耗品費 44110	消耗品費 0010	研究材料購入 仕入5%		49,800	13,800
9.17	事務局 100001	一般管理費 03700000	事務局管理運営経費 03720000	諸会費 51260	諸会費 0010	財務会計研修会懇親会会費 仕入5%		2,000	11,800
9.21	芸術情報センター 120001	教育経費 01000000	芸術情報センター運営経費 01290000	旅費交通費 51160	国内旅費 0010	取手校地への交通費 仕入5%		2,520	9,280
9.24	事務局 100001	教育経費 01000000	厚生補導経費 01140000	旅費交通費 43160	国内旅費 0010	厚生補導関係研究会参加 仕入5%		1,200	8,080
9.30	美術学部 300001	一般管理費 03700000	部局事務室運営経費 03730000	旅費交通費 51160	国内旅費 0010	会議出席旅費 仕入5%		800	7,280
						【 合 計 】	100,000	92,720	7,280